

厚生年金保険の適用要件

厚生年金保険の適用要件を満たす事業所とは、

- ・株式会社等の法人の事業所（事業主のみの場合を含む）
- ・農林水産業、飲食店・宿泊業等の場合を除く従業員が常時 5 人以上いる個人経営の事業

所

等である。

このような厚生年金保険の適用条件を満たす事業所に勤める労働者のうち、就業状況が臨時ではなく、勤務時間及び勤務日数が一般社員の 4 分の 3 以上の者が厚生年金保険の被保険者となる。

厚生年金違法未加入(推計200万人)の年齢分布

年 齢	推計人数	調査対象である国民年金 第1号被保険者に占める割合
20—24	39万人	11.2%
25—29	32万人	20.5%
30—34	27万人	17.5%
35—39	25万人	14.6%
40—44	24万人	12.7%
45—49	20万人	11.8%
50—54	16万人	9.5%
55—59	19万人	8.5%
全 体	約200万人	12.8%